

吉野川市公立認定こども園園務支援システム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル評価基準

1. 審査

(1) 審査の考え方

審査にあたっては、「吉野川市公立認定こども園における園務支援システム導入及び運用保守業務仕様書」及び「吉野川市公立認定こども園における園務支援システム導入及び運用保守業務募集要項」、「機能要件等一覧表」に基づき、参加事業者から提案のあった提案書審査及びプレゼンテーション、ヒアリング審査を行い選定する。

(2) 評価項目・配点

1. 提案評価

評価内容		配点
①導入実績	提案システムに地方自治体における十分な実績があるか。 園において継続的に運用され、機能改善、向上が行われてきた実績があるか。	10
②基本方針 スケジュール	実施方針が本業務の目的や実施内容と一致しているか。 導入や運用保守に対する方針が明確に提案されているか。	10
	事務の効率化や負担軽減に期待できるか。 無理のない妥当なスケジュールとなっているか。	10
③システム	機能についての説明があり、運用イメージが理解できるか。 利用者のことを考えた工夫がなされ、利用者が使いやすいシステムとなっているか。	10
	長期の利用を想定した拡張性があるか。	10
	システム等のトラブルが発生した場合に速やかに対応する体制となっているか。	10
	必須機能以外の機能が十分に搭載されているか。	10
④研修	計画的かつ効果的な研修が実施可能であるか。 利用者に対する研修について、学習効果が期待できるか。	10
	対面で研修ができるか。	10
⑤その他	仕様書（機能要件を除く）以外の項目で業務を進める上で有利となる提案がなされているか。 プレゼンテーションはわかりやすく、説得力があるか。質疑応答は適切に対応されているか。 仕様書以外で、本市に有益な提案やアピールはあるか。	10
合計		100

3. 価格評価

1.見積価格	今年度にかかる費用が委託上限額を超えている場合は失格		
	①今年度	今年度にかかる費用は妥当な額か。	10
	②次年度	次年度以降に係る費用は妥当な額か。	40
合計			50

4. 情報セキュリティ

情報セキュリティ等	否の場合は失格	適・否
	情報セキュリティ対策（機密性、完全性、可用性）や災害対策が十分か。 提案システムが市の意図しない変更が加えられないための管理体制が確保されているか。 セキュリティインシデント発生時の対処方法が定められているか。 サービス開始時、終了時の情報の取扱手順が定められているか。 情報を取り扱う社員に対して、セキュリティに関する教育がなされているか。 バックアップ等データを保護する仕組みがあるか。 提案者やシステム運用者の事業者全体で個人情報保護に係る対策や取組を行っているか。	

【提案評価審査基準】

（1）提案書及びプレゼンテーション審査評価

選定委員会の委員ごとに別表の判定基準に基づき採点する。

（2）審査項目ごとに評価を点数化し、最も総合得点の高い提案者を優先交渉権者に選定する。

（3）各項目の評価点の内訳は、「10」から「0」までの5段階評価する。

「10」：極めて良好 「8」：良好 「6」：普通 「3」：やや不十分 「0」：不十分

（4）採点が同点の場合は、評価項目のうち「次年度見積額」の点数が高い候補者を選定し、それでも同点の場合は「システム」の点数が高い候補者を選定する。

2. 優先交渉権者の選定について

審査による採点により、評価点の合計が最高点の者を優先交渉権者（最優秀提案者）として選定する。

ただし、評価点が総合60%以上でない者は、要求水準を満たしていないものと判断して優先交渉権者として認めないものとする。なお、提案者が6者以上の場合は、書類審査による事前審査を行い、得点の高い5者を選考してプレゼンテーション審査を実施する。